

ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

特別徴収税額を納入する際、九州外に所在するゆうちょ銀行または郵便局で納入される場合は、江北町の納入取扱店（局）として指定しなければなりません。右の「指定通知書」に、利用されるゆうちょ銀行または郵便局を記載のうえ、当初納入されるときに、そのゆうちょ銀行または郵便局に提出してください。

きりとり線

年 月 日

ゆうちょ銀行 店長 様
郵便局長 様

江 北 町 長



指 定 通 知 書

地方税法第321条の5第4項の規定により、当町の町・県民税（特別徴収税額）納入取扱店（局）に指定したので通知します。

- | | |
|-----------|------------------------------|
| 1. 口座番号 | 01700-6-960085 |
| 2. 加入者の名称 | 江北町会計管理者 |
| 3. 取りまとめ局 | 福岡貯金事務センター
(郵便番号812-8794) |